

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年3月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年3月23日(水) 開会 午後2時00分

閉会 午後4時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤 玉江(再掲)	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小舘 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課主幹	大木 英行	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館長	大木 禎夫
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹(書記)	秋山 雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・ 3月9日 議場コンサートについて

議会への市民の理解を深めることを目的に試行ではじめた。今回で3回目。ソプラノ、

ピアノ、バイオリンの3名の音楽家によるミニ演奏会となった。来年度のことも考慮し、市民に公開の形で開催したので傍聴席が満員になるほどの盛況であった。トークも楽しく、選曲も聞きやすいものだったので、市民の皆様にも楽しんでいただけたことと思う。平成23年度は議場に限らず、市民ロビーなども利用し、「ふれあいコンサート」として開催する予定。

- ・ 3月10日 第3回成田市公民館運営審議会委員会議について

公民館の今後の方向性を探る目的で浦安市の複合施設を視察した。お子さんからお年寄りまでの様々な施設が入り、たくさんの方が利用していて公民館と言うよりもコミュニティー施設と言う感じであった。目の前には小学校があり連携もうまく行っているようであった。視察後に中央公民館で来年度の事業計画などを審議した。

- ・ 3月11日・13日・15日 成田市立中学校卒業式について

東日本大震災の影響により、大栄中学校は1日遅らせて挙行了。久住中学校の卒業式では、21名の卒業生がそれぞれの目標に向かって進んでいくという決意を表明していた。

- ・ 3月16日 POPラン実行委員会について

平成23年度は11月6日に実施することとなった。地芝居サミットが11月5～6日の日程で開催されるので重なってしまうが日程の都合上やむを得ない。運営上の問題点も検討し、スタッフを増やす必要性も感じているがそれだけでは解決にはならない。どこで何をするのかを明確にして協力いただくことが必要であると感じている。

POPランはポピュラーマラソンの略で誰でも気軽に参加できるマラソン大会と言う趣旨で始まったものではあるが、参加者が5,000人を超えたので来年度はハーフマラソンの部で16.6キロ地点に2時間15分の関門を設けることとした。2010年の例で考えると40人ほどが制限を受けることになるが、事前に広報することで、最初から歩いて参加しているような、明らかに制限を受けるような人の参加は防げると考える。

- ・ 3月16日 「成田市ふれあいの一む21」修了の会について

子供たちはそれぞれ自分たちの言葉で、これまでどう過ごし今後どうしていくのかについて、感謝の気持ちを交えて伝えていた感動的な修了の会であった。

- ・ 3月17日 大栄幼稚園卒園式について

定員は200名を越す施設であるのに現在は70数名の在園であり、37名が卒園ということで少し残念で寂しい感じはあったが、それぞれがしっかりと行事に参加出来ていた。

- ・ 3月17日・18日 成田市立小学校卒業式について

久住第二小学校では卒業生が4名だったが、学校としての最後の卒業式ということで参加者それぞれに特別な思いもあったように感じた。少人数故に良く教育されていて、体育館に大きな声が響き渡り、一人ひとりがそれぞれの夢を語るなど感慨深いものであった。

②その他

- ・ 3月4日 ゆめ半島ちば国体成田市実行委員会監査について
同会の監査委員に就任しているので3月16日の総会に向けて監査を行った。
- ・ 3月8日 成田山新勝寺薬師堂（旧本堂）修復工事起工式について
成田山新勝寺の4代前の旧本堂である薬師堂の修復工事の起工式に参加した。
- ・ 3月11日～ 東北地方太平洋沖地震に伴う対応について
地震発生以来、災害対策本部を設置して対応に当たっている。毎日のように本部員会議を開催し、職員も避難所の対応や施設の保守点検等の対応に当たっている。
サウンドハウススポーツセンターで福島県からの避難民を受け入れている。400名まで受け入れ可能であるが、主に自主避難の方々に対し場所の提供のみという条件で開放し、食事などは基本的には各自で賄ってもらうこととしている。現在6世帯20名が滞在している。市の職員が連日昼夜にわたり2名ずつ交代で避難者への対応を行うために現地に待機している。また、市民ボランティアとしてユネスコ協会などが不定期ではあるが夕食のサービスなどをしていただいている。
また、今日からは市民からの救援物資の受付を行い、県を通じて被災地に届けることとしている。
- ・ 3月16日・17日 ISO14001定期審査前会議・審査後会議について
地震の影響により中止になった。
- ・ 3月16日 ゆめ半島ちば国体成田市実行委員会第5回総会について
これも地震の影響により会議開催が不可能となり、書面表決によることとなった。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：校舎等への被害、また人的被害の状況はどの程度あったのでしょうか？

堀越学校施設課長：窓ガラスが割れた、扉が閉まらなくなった、コンクリートの犬走りにひびが入ったなど細かなものを含め、現場調査と学校からの連絡で140件ほどの被害報告があった。その後の再調査で20件ほど判明し、合計で160件ほどの被害があった。

小館学務課長：人的な被害はなかった。各学校とも適切な対応をとれたようだ。下校時間だったので既に学校から帰宅中の子どももいたが、学校に残っている子供たちについては一旦学校に留め置いて保護者への引渡しにより帰宅するなどの対応を取った。時間はかかって夜遅くまでになったが、安全に帰宅できたと報告を受けている。

吉田生涯学習部長：所管する公共施設での人的被害はなかった。しかし、サウンドハウスアリーナでは天井の空調用ダクトが落ちてしまい、現在使用不能になっている。改修終了までは暫く時間がかかる見込み。

また、避難所としては体育館の会議室を提供しており、人数によっては柔剣道場、卓球場等を開放する予定としている。

図書館は空調に被害を受けて暖房が出来なくなっている。業者もなかなか来てもらうことが出来ず、現在は使えない状況にある。成田公民館では駐車場に一部陥没が出来たり、道路との境にひび割れが出来たりした。その他の施設は壁のひび割れなどがあるが大きな被害は出ていない。文化財では成田山の額堂が被害を受けるなどしたと聞いている。

古閑学校給食センター所長：県営水道からの水を一旦貯水する受水槽があり、そこから防火水槽へ水を送るパイプが破損し75トンの水が漏水した。大規模な修繕が必要になると思われるが、春休み中に応急措置を行いしのぎたいと考えている。その他の施設については、壁にひびが入ったり、天上からの釣り器具の落下等細かな被害は様々あったが、とりあえずの応急対応は済んでいる。

関川教育総務部長：地震に関連して体育館に被害があり、卒業式を体育館で行うことが出来なかった学校が3校あった。

吾妻中学校では耐震補強工事は済んでいたが、天井板が落下する被害があり、生徒の安全が十分に補償できない恐れがあったので音楽室で卒業式を行った。

また、東小学校では体育館の梁にひびが入ったため、専門的診断を受けて安全が確認されてからの利用が良いであろうとの判断で、やはり音楽室での開催とした。

前林小学校では、天井につつてあるバスケットゴールの下にボルトが切れた状態で落ちているのが見つかった。何のボルトなのか等詳しい状況が把握できず、安全面への配慮から卒業式は会場を変更して実施した。

委員：ふれあいる一む21の修了の会に参加したが、会自体は感慨深いものであった。し

かし、対象となる子どもの数は増加していると思われるし、スタッフも揃っているように感じているが、それにもかかわらず参加する児童生徒の数が割合的に減っているような気がする。もう少し多くの利用を望めないものか。

不登校児の小学校と中学校のそれぞれの実数はどうなっているか。

五十嵐教育指導課長：今年度の修了者は13名で昨年度に比し2名の減となった。不登校の子どもの状況としては小学校では若干の増、中学校は若干の減、トータルでほぼ同数となっているが、通所者は徐々には減っている。体験通所をした児童は4名いたが、3日しか通わなかった子がいたし、2名はもう少し学校で頑張るとして週1日の通所となっている。他の1名は夕方登校ということで学校への通学に努力しているということなので、そのまま学校に通えることを望んでいるところである。不登校の児童生徒数は2月末現在で50日以上の不登校の小学生が15名、中学生が83名、合計で98名となっている。

委員：小学生が1人しかいないのは実際に通所することの困難性があるのではないか。保護者同伴でなければ通所できないとなると難しい。更には、ふれあいる一む21にも来られないお子さんのほうが重症なのではないか。また、中学1年生が1人もいないとも聞いているが、中学校に入ったときに不適應を起こすことが多い現状など、考えるべきところは様々あると思う。今後の運営についても検討の余地があるかと思う。

佐藤教育長：実際のところは家庭相談などに見えるけれども、ふれあいる一む21を見に行くこともなかなか難しいし、通うまでになるのはなかなか結びつかないところがある。更に小学生の場合には相談に見えても発達障害があるなどにより他の施設に通うほうが適当であると言う場合もあって、なかなか数字的には多くならない状況がある。

委員：ISOとはどのような意味でしょうか。

佐藤教育長：国際標準化機構の定める環境配慮に関する基準が14001と言うことである。

委員：私は中郷小学校の卒業式に出席した。7名の卒業生だったが、テレビ局の取材があり子どもたちが非常に緊張していたようだった。西中学校の卒業式は250名の卒業生だったが非常に暖かい感じを受けた。不祥事などがあつたことから、先生方だけでなく生徒も保護者もそれぞれが乗り越えようとする気持ちが強く伝わってきた。卒業

生の答辞でも生徒自身の言葉でしっかりと用意されたものであったし、「仰げば尊し」を歌いだすと他の生徒も一緒になって全員で歌いだす場面があり、本当に感銘を受けた。学校教育のすばらしさを感じた。

委員：中学校は140名の卒業生がいる成田中学校に参加した。落ち着いた整然とした式であったが、送辞も答辞も歌の指揮者もすべて女子であったことが少し残念な気がした。八生小学校は14名の卒業生であったが、歌を歌うときも返事をするときも人数に比して大きな声であったように感じた。

委員：下総中学校の卒業式に参加した。11日の式だったので地震の起こる前で予定通りに行われた。

3. 議 事

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

これより非公開とする。

議案第1号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《 議決結果 》

承 認

議案第2号 成田市英語指導助手の委嘱について

《 議決結果 》

承 認

議案第3号 成田市学校適応専門指導員の任命について

《 議決結果 》

承 認

議案第4号 成田市社会教育指導員の任命について

《 議決結果 》

承認

これで非公開を終わる。

4. 報告事項

報告第1号 千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則の制定について

小館教育総務部副参事兼学務課長 資料に基づき報告

(要旨)

今後の県費負担教職員の人事評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第46条」(都道府県教育委員会の計画のもとに市町村教育委員会が行う。適正な人事管理を行うための基礎となるものである。)により、23年4月1日より「千葉縣市町村立学校職員の自己評価に関する規則(平成23年千葉県教育委員会規則第2号)」を制定し、目標申告と業績評価からなる新しい人事評価制度で行うことが定められた。これに伴い、従来の評価制度である勤務評定に係る「千葉縣市町村立学校職員等の勤務成績の評定に関する規則」は廃止される。

成田市としても既に見越して、「業績評価に係る苦情申し出及び取扱いに関する要綱」を制定してきたところである。

1 人事評価の目的

人事評価は公正な人事管理に資するとともに、職員が職務上の課題を認識して職務に主体的に取り組み、評価者がその職務遂行の状況を公正かつ客観的に評価することにより、職員の能力開発及び人材の育成を図り、もって学校組織の活性化に資することを目的としている。

(1) 目標申告

目標申告は、職員が校長の定める学校の教育目標を踏まえて自らの職務上の目標を設定し、その目標に係る達成状況について自己評価するもので、目標と達成のための具体的な手立てを校長と相談しながら作成し、途中で進捗状況を報告し、成果と課題をABCで自己評価する。

(2) 業績評価

業績評価は、職員の職務遂行の過程において発揮される能力及び意欲並びに職務の実績について、この規則の定めるところにより公正かつ確実に評価し記録するもの。学習指導、学級経営・生徒指導、学校運営に関して、能力・意欲・実績を評価尺度に基づいた達成状況を管理職が評価する。

一般職の一次評価者は教頭・二次評価者は校長、教頭等は一次評価者は校長・二次評価者は教育長、校長は教育長が評価者となる。

5. 委員長閉会宣言